



児童虐待の種類

<b>【身体的虐待】</b> 蹴る、殴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどをさせる、溺れさせる など	<b>【心理的虐待】</b> 言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前でのドメスティック・バイオレンス など
<b>【性的虐待】</b> 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする など	<b>【ネグレクト】</b> 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など

## 児童虐待は重大な犯罪行為

近ごろ、新聞やテレビで「児童虐待」という言葉を目にしない日はありません。児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その成長や人格の形成に影響を与える重大な犯罪行為です。

21年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談件数は4万4210件(速報値)。10年前と比べて約4倍になっています。県内だけでも203件の相談がありました。

虐待の原因については、さまざまな社会的、心理的、精神的な要因(親の精神的未成熟

薬物依存、夫婦関係の異常、転職や失業によるストレス、社会的孤立、経済的貧困や虐待体験などが考えられています。

わたしたちを取り巻く社会情勢は大きく変わりました。それぞれの家庭が抱える問題も複雑化しています。しかし、そのストレスや不満を子どもにぶつけ虐待をしていい理由にはなりません。

子育てをストレスと考えるか、今の時期にしかできない楽しみの一つとして考えるか。たったそれだけでも、気持ちのゆとりが違ってきます。わたしたちの考え方一つ、誰かの助言一つで、虐待などない、楽しい子育てがきっとできるはずですよ。



子どものことを考えない親はいません。子どもの幸せな成長を願うがゆえに、悩み、考え、笑い、時には泣くのです。しかし、もう一度、自問自答してほしい。自分は「本気」で子どもと向き合っているか—と。大切なのは「本気の子育て」。本気で悩み、本気で考えること、そして、悩んだ時に相談できる誰かがいること。わたしたち親には何ができるのか。町や地域は、どのように子育てに関わっていけるのか。一緒に考えてみましょう。

# 「守り、育てる」子育てを

## 第1章 子どもたちの危機

「本気の子育て」をしていますか

児童虐待、いじめや不登校など、子どもたちの健やかな成長を阻むさまざまな事件が、社会問題として大きく取り上げられています。

急速に進む少子化、離婚の増加、不景気による社会情勢不安や核家族化など、さまざまな要因が挙げられています。もう一度、自分の生活を振り返り、考えてみてください。

「自分は本気で子どもと向き合っているか」と。

子どもの成長は、すべての親の願いです。しかし、成長を願うあまりに、あれもこれもと習わせたり、過剰な教育をしたりしていませんか。

子どもには子どもの気持ちがあり、彼らなりに考えながら成長しています。その過程で、子どもの意思が奪われ、親の気持ちだけが先走ると、それは子ども

ものストレスになります。

また、子育てをテレビやおもちゃ任せにしてはいけません。子育てをしながら家事をこなすことが難しいときもありません。子どもがテレビに夢中になっている間に家事を済ませることもあるでしょう。

しかし、そんな時間が大半を占め、ただ同じ部屋で過ごしているだけになってしまっていると、それはもう子育てとは呼べません。コミュニケーションの相手がテレビでは、子どもの気持ちも満たされないでしょう。

社会にあふれるさまざまな危険から子どもを守り、育てるためには、子どもがしてほしいことは何なのか、どんな気持ちでいるのかを知ること。そのためには、子どもと正面から向き合い、コミュニケーションを取る必要があります。

今、わたしたちの子育てに一番求められているのは、そうした親の姿勢なのではないでしょうか。

児童の福祉に関するあらゆる相談に応じ、専門的な支援をするのが児童相談所です。児童虐待を防ぐことはできるのか。会津児童相談所の安部郁子主幹兼次長兼一時保護課長兼児童福祉司に話を聞きました。

児童を虐待する親や保護者は、経済的な問題や夫婦間の問題など、さまざまな問題を抱え、そのストレスなどから虐待に走っている場合があります。また、虐待を受けた子どもが、大きくなって親に暴力を振るうようになったり、親になって自分の子どもを虐待したりするなど、暴力が連鎖することもあります。

Interview  
**虐待かな？と思ったらまず連絡を**  
 福島県会津児童相談所主幹兼次長兼一時保護課長兼児童福祉司  
**安部 郁子**さん  
 Ikuko Abe



一方、虐待を受けた子どもたちには、▽発育が悪い▽いつも不潔な状態にある▽不自然な傷やあざが多い▽態度がおどおどしている▽嘘が多い—などの特徴が見られます。

児童虐待は、家庭という密室の中で行われることが多いため、発見することが難しい事件です。早期発見のためには、保育所・幼稚園・学校などの関係機関や地域住民の皆さんが、こうした異常を見逃さず、少しでも早く対応することが重要です。

誰でもすぐにSOSを出せる、誰でもすぐにそれを受けとめることができる。そんな地域をつくるために、皆さんに何ができるのかを考えてほしいと思います。

「助けてほしい」と電話をしてくる子どもがいます。虐待から逃れ、児童相談所に駆け込んで来た子どももいます。そういった子どもたちを増やさないためにも「虐待かな?」と思ったら、すぐに町の保健福祉課や児童相談所に連絡してください。

※冒頭で暴力の連鎖について述べましたが、幼いころに虐待を受けた子どものすべてが親になって虐待をしている訳ではありません。そうならないケースもたくさんあるということを申し添えておきます。

## 第2章 子どもと親の 成長を支える 猪苗代の子育て

核家族化、孤立化、  
出産・育児不安など

子を持つ親には不安がいつぱい。  
でも大丈夫。

安心して子どもを産み、  
育てられるように、  
国、県や町が

あなたの子育てを支援します。  
一人で悩まず相談してください。  
町保健福祉課などが  
実施している

子育て支援の内容を紹介します。



詳しい内容については、町保健福祉課が発行する子育て支援ガイドブックをご覧ください

知らなきや損する  
子育て支援策

子育ては、妊娠したときから  
もうすでに始まっています。

国、県や町などによる、出産  
や育児への経済的支援、乳幼児  
への支援策などから、順番にい  
くつかを紹介します。

【妊娠が分かったら】

母子健康手帳の交付を受けて  
ください。この手帳は、妊娠か  
ら出産・育児の記録として、母  
と子の一貫した健康管理と健康  
の保持増進に役立てるため「妊  
娠届出」をした全妊婦に交付し  
ています。

妊娠届出の提出により、町妊  
婦健康診査受診票が交付されま  
す。本町では、妊娠期間中、15  
回までの妊婦健診が助成されま  
す。健診の結果、妊娠中毒症な  
どにより出産に支障がある妊婦  
は公費負担で精密健康診査を受  
けることができます(1回だけ)。

### 出産・育児への経済的援助

【出産育児一時金】

出産する人(社会保険、国民健康保  
険などに加入している人とその扶養  
者)が、妊娠12週(85日)以後に分  
娩した場合に支給されます(1人  
につき42万円)。

※医療機関によっては39万円

問い合わせ：各健康保険

【出産手当金】

働いていた女性が出産のために仕事  
を休み、勤務先から給与を受けられ  
ないときに支給される手当金です。  
本人名義の社会保険(国保は対象外)  
に1年以上加入していることが基  
本条件です。

問い合わせ：勤務先

【育児休業給付金】

育児休業を取得したとき、一定の条  
件を満たした場合、雇用保険から休  
業前賃金の40%相当額の育児休業  
給付が支給されます。育児休業期間  
中に社会保険料が免除される制度も  
あります。

問い合わせ：(給付金)ハローワー  
ク会津若松、(社会保険料)勤務先

【子ども手当】  
中学校終了前の児童を養育している  
人に給付されます。

・支給月額13,000円

問い合わせ：保健福祉課

【猪苗代町出産手当】

第3子以上の子を出産した人に支  
給されます。※受給資格要件あり。

・第3子 50,000円

・第4子 70,000円

・第5子以降 100,000円

問い合わせ：保健福祉課

【乳幼児及び児童医療費助成】

満15歳(中学3年)までの子どもが  
けがや病気で医者の治療などを受け  
た場合や保険薬局で薬を受け取った  
場合に保険診療の範囲内で自己負担  
額を助成。

※高額療養費や付加給付がある場合  
は差し引き助成。

問い合わせ：町民生活課

### 乳幼児期の子育て支援

【乳児家庭全戸訪問】

保健師が、乳児のいるすべての家庭を訪問。  
さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に  
対する情報提供などをします

問い合わせ：保健福祉課

【家庭訪問・電話相談・健康相談】

保健師や栄養士が相談に応じます。相談は随  
時受け付けています

問い合わせ：保健福祉課

【離乳食教室】

離乳中期を迎えた赤ちゃんの保護者(お父さ  
ん、おばあちゃんも可)が対象

問い合わせ：保健福祉課

【ちびっこランド】

町内在住の2歳から4歳までの子どもと保護  
者を対象に親子の遊びの教室を実施。遊びの  
提案、地域の仲間づくりやお母さんの心と体  
のリフレッシュの場に

問い合わせ先：保健福祉課

【家庭教室講座】

子育て中の親と子(未就学児)を対象に親子  
の触れ合いや遊び、育児の学習、参加者同士  
の交流を目的に開催

問い合わせ先：学びいな

### 母と子の健康支援

【乳幼児健康診査】

子どものための健康診査、健康相談

股関節脱臼検査、3~4カ月児健診、10カ  
月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診

問い合わせ：保健福祉課

【定期予防接種】

子どもの感染症予防、感染症の流行を予防す  
るための予防接種

法律で定められた年齢・回数・接種期間・指  
定医療機関であれば公費負担で接種

問い合わせ：保健福祉課

【赤ちゃんが生まれたら】  
出産したら14日以内に出生届  
を提出してください。出産育児  
一時金、出産手当金、育児休業  
給付金などが支給されます。  
病院で1カ月健診を受けた後  
は、乳児家庭全戸訪問事業や3  
~4カ月児健診などを受けま  
しょう。医師や保健師が、お母  
さんの悩みや疑問にこたえます。  
定期予防接種は子どもを感染  
症から守るだけでなく、感染症  
の流行を予防する働きもありま  
す。必ず受診しましょう。  
猪苗代町の乳幼児及び児童医  
療費助成では、満15歳(中学3  
年)までの子どもが、けがや病  
気で医者の治療などを受けた場  
合や保険薬局で薬を受け取った  
場合に、保険診療の範囲内で自  
己負担額を助成します。

### Voice 子育て中のお母さんの悩み、要望



あさみ りっくん  
本多麻美さん・史都くん  
ももちゃん

(芦原)

悩みや相談は、ママ友に  
しています。  
ずっと家にいると、子ども  
たちもストレスがたまる  
と思うので、雨や雪の  
日に、いつでも屋内で遊  
べる施設が欲しいです。  
保育所などに通っていない  
親にとっては、一時的  
に預かってくれる場所、  
もっと金額の安いところ  
があるといいですね。

【その他の意見・要望】

- ・働いている女性が、妊娠・出産のために仕事を続けられない
- ・子育て中のしつけ、教育や発育などに対する不安がある
- ・親子が安心して集まれる身近な場所、イベントなどが少ない
- ・相談できる相手が少なく、孤立化している
- ・猪苗代ではサービス業、観光業に従事する親が多いと思うが、土、日、休日に子どもを預けられる相手、受け入れ制度や施設が少ない
- ・保育所、幼稚園や児童クラブなどの費用負担が大きい
- ・子どもが安心して医療機関を受診する体制が整っていない

Interview  
お母さんが  
気軽に頼れる  
ような存在に  
町保健福祉課  
保健師  
熊坂 智美 さん  
Tomomi Kumasaka

自分の子どもですから、親は  
当然子育てを頑張ります。しか  
し、1人では、どうしても解決  
できない問題もあります。そ  
んな時、町や地域など、誰かが  
手を差し伸べてあげられるよう  
な、地域みんなで子どもを見守  
るような子育てができればいい  
のではないかと思います。

例えば、ちびっこランド事業  
では、生活改善推進員さんが  
お菓子を提供してくれたり、ポ  
ランテアの人がお手伝いに来  
てくれたりします。

乳児家庭全戸訪問事業では、  
乳児のいるすべての家庭を訪問



し、赤ちゃんの発育、発達など  
を見ます。病院での1カ月健診  
の後は、3~4カ月健診まで期  
間が空きます。その間に発生し  
たお母さんの疑問や心配事など  
を解決するためにも、乳児家庭  
の訪問は重要な取り組みだと  
思っています。健診の前に顔見  
知りになると、安心して健診に  
参加できるというお母さんもい  
ますので、訪問してお話しする  
機会は、大切にしたいですね。  
育児本やインターネットに情  
報が氾濫している時代ですが、  
それらを簡単に信じることは危  
険です。インターネットの世界  
では、匿名性というその特徴か  
ら、誤った情報もたくさんあり  
ます。お母さんたちに判断がつか  
ない情報である場合、わたした  
ちの専門知識が解決のお手伝  
いのできるのではないかと思います。

わたしたち保健師は、お母さ  
んたちにとって、気軽に頼れる  
存在でありたいと思っています。  
電話相談や訪問相談は随時受け  
付けています。まずは相談して  
ください。それによって、直接  
アドバイスをしたり、さらに適  
切な人に紹介したりすることが  
できるからです。

## 育児と仕事は 両立できるのか

### 孤立を自立に 育児を育自に

経済不況などの社会情勢の変化は、深刻な就職難の時代を創りだしました。一度仕事を辞めると再就職が難しい時代。「育児のために仕事を休んだら、社会から孤立してしまうのではないか」。「家庭での育児の孤独感に耐えられるのか」など、仕事を持つ女性は、育児と仕事の両立に不安を覚えています。しかし、育児に専念すること



で、本当に社会から孤立してしまうのでしょうか。1人で悩んで、家の中で孤立するのではなく、子どもを連れて、子育てサークルや公園などに出かけてみましょう。子どものためと思って出掛けると、同じような境遇で悩んでいた人がいて、自分にも友人ができます。つまり、子どものおかげで、親が地域や社会とつながるのです。

家の中で孤独感を感じることを、子育てのせいにしていくうちに、「孤立」するままです。子育てで「孤立」するか「自立」するかは、親の考え次第。親が何事もプラス思考で考え、積極的に子育てをしようとする、周囲の理解や協力が得られるようになります。地域社会とのつな

がりや新しい友人たちは、親自身を成長させるでしょう。育児をしながら自分も成長する「育自」。子どもの成長を願う親の行動は、そのまま自分自身の成長にもつながっているのです。

### 育児と仕事を 両立させます

育児と仕事の両立に悩むお母さんをサポートするのが、保育園や幼稚園などの施設です。町内の3保育所と2幼稚園では、預かり保育を実施し、お迎えの時間を午後6時までに延長。働く両親の負担を軽減しています。再来年度からは、幼保一体型の認定子ども園が開園する予

定です。すべての子どもが平等な教育を受け、すべての保護者が安心して働ける環境づくりを町が支えます。

保育所や幼稚園に通っていない家庭の子育てをサポートするのは、認可外保育施設や子育てママさんです。子育てママさんは、保護者の病気や用事などで、一時的に保育が必要な乳幼児や児童を預かってくれるサービスで、期間や料金などを相談して決定します。

小学校に入学した子どもを持つ家庭には、放課後児童クラブが対応します。学校開設日はもちろん、夏休みや冬休みなどの長期休業期間中も開設し、働く親が、安心して子どもを任せられる体制を整えています。

## フォーチュン・キディ・ガーデン

【入所基準】 0歳児～未就学児  
【保育料】 0～1歳児 月額47,250円  
2～3歳児 月額45,150円  
4歳以上 月額39,900円  
土曜日別料金 1日2,100円  
【開所日・保育時間】 日曜・祝祭日、年末年始(12/29～1/5)を除く日  
保育時間 午前8時30分～午後5時30分  
【昼食】 弁当、離乳食、ミルクは持参。  
問い合わせ：フォーチュン・キディ・ガーデン ☎63-1105

## 子育てママさん

保護者の病気や用事などにより、一時的に保育が必要な乳幼児や児童を預かってくれます。期間や料金については、相談に応じます。  
【宇月春見】  
一時預かり・病児預かり  
※依頼者宅での預かり希望  
(四ツ谷・☎62-4159)  
【佐藤亜紀・渡部正子】  
平日保育・一時保育(日中) ※詳細は交渉時に  
(川桁・☎66-2410・☎090-2274-4026)  
【塩谷寿江】  
一時預かり・病児預かり ※詳細は交渉時に  
(本町・☎62-3625)  
【鈴木サチ子】  
一時預かり ※詳細は交渉時に  
(木地小屋・☎64-2861)  
問い合わせ：保健福祉課

## 町立幼稚園

【入園資格】  
町内に住所があり、満4歳に達した日の翌日以降における年度の初めから小学校に就学するまでの幼児。  
【開所日・保育時間】  
・休園日 土、日曜・祝祭日、春季4/1～4/7、夏季7/21～7/24、冬季12/24～1/7、年度末3/19～3/31  
【預かり保育】  
午前7時30分から午後6時まで、土曜日や長期休業中を含め、希望に合わせて利用できます。  
【保育料】 月額5,600円※預かり保育は、別に月額5,000円が掛かります。  
問い合わせ：教育委員会

## 子育てサロン「日向ぼっこ」

親子で参加して楽しんだり、交流を図ったりしながら、子育ての悩みや孤立感を解消する任意のグループ  
【対象】 子育て中の保護者と幼児  
【活動日時】 月3回 水曜日から土曜日  
【開所日・保育時間】 午前10時～午後2時まで  
問い合わせ：鈴木サチ子 ☎64-2861

## 町立保育所

【入所基準】  
保育所に入所できる基準は、家庭での保育ができない場合です。  
【開所日・保育時間】  
・日曜・祝祭日、年末年始(12/29～1/4)を除く日  
・保育時間 午前8時30分～午後5時15分まで  
(ただし、保護者の勤務時間の都合で、上記時間での送迎が困難な児童は午前7時30分～午後6時まで)  
【保育料】  
世帯の課税状況や入所児の年齢などによって決定  
同一世帯から2人以上の児童が入所する場合は、2人目が半額、3人目は無料  
問い合わせ：猪苗代保育所

## 放課後児童クラブ

【対象児童】 下校後、保護者が仕事などで留守のため、適切な保護が受けられない児童  
【開催日時】 月曜日～土曜日 午後1時～午後6時  
土曜日、学校行事などの振替日、長期休業中  
【負担金】 月額2,000円 ※減免制度あり  
問い合わせ：保健福祉課



## Interview 子どもたちに 早寝、早起き、 朝ごはんを

猪苗代小学校  
校長

久米本哲夫 さん  
Tetsuo Kumemoto

猪苗代小学校では、保護者との教育相談の機会を年3回設けています。保護者の悩み、子どものことなどを話し合い、情報交換をしているところです。そのほか、いつでも電話などで連絡をしていただければ、できるだけこたえられるように努力しています。

家庭でやってもらいたいのは、子どもを元気に登校させることです。友だちと一生懸命勉強したり、遊びを楽しんだりして家に帰った子どもを、また次の日も元気で学校に來させてもらいたいということです。

次に「早寝、早起き、朝ごはん」ですね。子どもの心身の成長のためには、子どもに生活のペーシングを合わせる必要があります。猪苗代小学校の保護者は、その点での取り組みが素晴らしい。朝食の摂取率がほぼ100%なんです。100%ではないのは、たまたま抜けてしまっただけで、子どもに朝食を食べさせずに平然としているような親はいません。親の役目をきちんと果たす意識を持っているということですね。スポーツ少年団の活動にも熱心で、体の成長や運動を通して身につける礼儀などを指導してもらっています。

地域の皆さんには「ならぬことはならぬ」を教え、地域の中であいさつができる子どもを育ててほしいと思います。これからの時代、それがますます必要になっていくのではないのでしょうか。

現在、猪苗代小学校では「イジメ0」を目指す取り組みをしています。学校の外など、目が届かない場所や家庭などは、保護者や地域の人などと連携して予防に当たる事が重要です。学校、親、地域が一体となって子どもたちの健全育成に努めたいと思います。



### Interview

**五十嵐一夫**さん  
(見瀬)

家の前の田んぼで、長男太陽くん、長女そらちゃんと子どもたちは最近温泉に夢中。休日には家族で出かけるそうです

「もともと家族みんなで子育てをするのが当たり前だと思っていました。だから家族にとっても、わたしにとっても、子育てをするのは特別なことじゃないんです」と話すのは、五十嵐一夫さん。介護の仕事をしながら、子育てを楽しんでいるイクメンです。

「妻のつわりがひどい時期には、食事を作りました。子どもが生まれてからも、おむつ交換やお風呂などに抵抗を感じたことは全くなかったですね」と振り返ります。

家族みんなの子育ては、現在も続いています。一夫さんや妻の良枝さんが仕事で遅くなるときには、一夫さんの父、昭一さんが子どもたちのご飯とお風呂を済ませて待っていてくれます。保育所の送迎も毎日という昭一さんは、イクメンの先輩です。

「父や妻と3人で晩酌をするのがコミュニケーションの時間です。いろいろな話をしますが、子育てについては、妻から不満が出たことはないですね」と一夫さんは話します。

「休みの日にパチンコがしたい、遊びに行きたいというお父さんの話も聞きますが、わたしは家において子どもたちと過ごしているのが楽しい。ことしの夏は暑かったので、よくカメラリナのじゃぶじゃぶ池で遊びました」よく顔を合わせる、パパ友もいると話す一夫さん。

「猪苗代にも、会津総合運動公園のように、遊具がたくさんある公園があるといいですね。弁当を持って、子どもたちと一日中遊んでいられますよ」と笑顔を見せました。



### Interview

**高久博**さん  
(八千代)

左から次男悠介くん、博さん、三男浩輔くん、長男佳佑くん。ことしの冬は3人でお父さんとスキーを楽しむ予定です

「育児に専念してみることに興味があった」と話す高久博さんは、次男の悠介くんが9カ月から1歳まで、三男の浩輔くんが10カ月から1歳3カ月までの間に育児休暇を取得したイクメンです。

現在でも、妻の陽子さんより帰宅が早いので、夕飯をつくる割合が多いといいます。

「普通のお父さんたちが知らないことを体験しているという面白さがありました。食事はミルクから離乳食に変わり、歩き出すところで、日に日に成長する姿が楽しみでした。しかし、その反面、よく聞く母親の孤立という感覚も体験しましたね」と当時を振り返ります。

「その時に強く思ったのが、育児や家事はやはり、共同作業であるということ。育児に関して苦手なことが多い父親でも、母親とは違う部分でかわかり、負担を軽減することができると、やるか、やらないかだ」と思ったとのこと。

「スポーツや外遊びはお父さん、本を読むなどはお母さんと自分ができる部分でかわかることが大切なのだと思います。ほかのお父さんたちもぜひやってみてほしいですね。そして、お母さんたちにひと言。お父さんは、男の人なりにしか育児ができないので、お父さんの育児は見えないこと。見ても口に出して怒ったりせず、黙っているか、褒めるくらいでちょうどいい。寛大に見守ってあげるようにすれば、育児に参加する人ももっと増えるのでは」と笑顔で話しました。

### 第3章

# カッコいいぜ！イクメン

積極的に育児を楽しむお父さんはカッコいい。そんなお父さんたちを世間では「イクメン」と呼びます。「イクメン」が家族にもたらすものについて検証します。



#### 「イクメン」とは

一昔前の日本では、男性は仕事、女性は家事や育児をするというのが一般的な家庭でした。近年、社会情勢は大きく変化し、女性の社会進出が進み、男女共同参画社会の意識が浸透し始めました。しかし、男性が家事や子育てに積極的にかかわることはまだまだ少なく、働く女性が仕事と育児の二者択一を迫られることが多いのが現状でした。

最近、そんな状況を打破する、頼もしい存在に注目が集まっています。それが「イクメン」です。

#### 「イクメン」増加中

「イクメン」とは、積極的に育児に参加し、育児を楽しむ男性のことです。

仕事は、わたしたちの生活を支える重要な役割を担っていますが、一方で、家事や育児なども生活には欠かせないものです。この両方が充実することで、わたしたちの人生は、より豊かなものになります。

これまで、仕事が忙しく、子育てにかかわる時間がなかった男性の間に、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)という考え方が広がりつつあります。自分の仕事と家庭を見直

すことで、少しずつではありませんが「イクメン」が増加しています。

#### 育児からイクメンへ

男性が家事や育児にかかわることは、自分自身のためにもなります。

例えば、仕事と家事・育児を両立させるためには、上手な時間配分が必要です。この配分を考え、実行する能力は、そのまま仕事にも応用できます。子どもと一緒に過ごすことで新しい人脈や友人ができ、活動範囲も広がるでしょう。

家庭内では、ママの育児不安



## さあ、お父さんたち、イクメンに変身だ！

やストレスを和らげ、孤立感を軽減させると同時に、女性の社会進出をさらに促すことにもなります。子どもは、普段あまり接することができないパパと触れ合うことで、精神的な安心感を得られます。一緒に運動などをすることで、身体の健全な発達にも役立つでしょう。

その昔、育児を免除されて仕事に打ち込むお父さんは「育児」でした。

現代の「イクメン」は、ママをストレスという敵から守り、まっすぐ伸びようとする子どもを助ける、カッコいい家族のヒーローなのです。

共に歩み、成長する—



# 急がないで ゆっくりと子育てを 楽しんでほしい



子育てサロン「日向ぼっこ」代表  
鈴木サチ子さん

Sachiko Suzuki

21年9月にスタートした子育てサロン「日向ぼっこ」は、子育て中の家族が気軽に立ち寄り、自由に遊び、親子同士の交流や情報交換などもできる、屋根のある公園のような場所です。月3回程度、水曜日か土曜日を開催日として、町農村環境改善センターで活動しています。これまでに、親子で約1000人がこのサロンを利用しました。サロンを主宰する鈴木サチ子さんにサロンの取り組みなどについて話を聞きました。

町の保育士として40年間勤務した経験を持つ鈴木さんは、保育所や幼稚園に通っていない子どもやその親のことが、日ごろから気になっていたと話します。「保育所や幼稚園に通っていない子どものお母さんは、常に友人や先生たちと会う機会があります。疑問、相談や心配事があれば、先生に聞く、ほかの保護者に聞くということが比較的簡単にできるんです。しかし、通っていない家の親はそうはいきません。相談する相手もなく、孤

立していると感じている親、仕事と両立したいと考えている親など、悩んでいるひとがたくさんいるはず。そういう人の相談相手が必要だと感じていました」とサロンを開設した理由を話します。

子育てに悩むお母さんたちの相談相手になりたい。子どもとのかかわり方などをアドバイスしてあげたい。その思いは、サロンの利用者の思いと一致しました。利用者はサロンを楽しみにし、なるべく多く開催してほしいと要望が出るようになりました。

現在の月3回の活動では、用事がある、その日は参加できないという人がカバーできない。もっと利用したいという要望にもこたえられる方法を探し、NPO法人化という答えにたどり着きました。

「4月から活動できるように申請をしました。月曜日から金曜日まで、週5日開設する予定です。これで今まで以上に参加しやすくなると思います」と鈴木さんは話します。子どものために真剣に考え、悩んだり、考えたりするお母さんたちの強い味方になることは間違いありません。

「お母さんたちは、保育所や幼稚園の子ども、同年代の子ど

も自分の子どもを比べてしまいがちです。どうしても子育てを急いでしまうんですが、その必要はありません。子どもと一緒にゆっくりと子育てを楽しむ。そうすることで、子どもと一緒に親も成長していくんです」と語る鈴木さん。

最後に、お母さんたちに必ずやってほしいスキップの方法があるそうです。

「子どもと目線を同じ高さにして、顔と顔を向かい合わせて話しかけてください。そして、1日1回は必ず抱っこをしてあげてください。そしてぎゅっと抱きしめてあげてください。あなたの愛情が子どもたちに伝わるように」と鈴木さんはやさしい笑顔で話しました。



子育てサロン「日向ぼっこ」の活動の様子

## 取材を終えて

例えば、夏の高校野球、甲子園での試合を思い出してください。テレビの前のあなたは、自分の県の代表を応援しているでしょう。そして、その試合が終わり、あなたは次の試合を観戦しています。縁もゆかりもない、初めて見る選手たち。でも、あなたは、その選手たちを応援しています。心の中で、頑張れとエールを送っています。きっとそれは、選手たちが本気で頑張っているのが分かるから、選手たちの思いが、あなたに伝わっているからだと思います。

そんな人が増えれば、地域が変わってきます。

核家族でも大家族でも変わりなく子育てができる町、家族と地域住民と町が一体になって地域の子どもを育てていく町をつくるきっかけは、あなたの本気です。

本気で頑張っている人は応援したくなるものです。本気で子どもと向き合い、本気で子育てに取り組み、奮闘するその姿を、周囲の人たちは見守っています。「自分もあの人のように子育てに取り組んでみよう」

町や地域が協力してくれるから、子どもが育てられるのではありません。あなたが一生懸命に頑張っているから、本気で子育てをしているから、町や地域が応援してくれるのです。

あなたが取り組む「本気の子育て」を、あなたの頑張っている姿を、町や地域は全力でサポートします。

「あんなにももらえる子どもは幸せだろう」

そう思う人が増えてくると、あなたも周りの頑張っている人たちが目につけてきます。

子どもを健やかに育てようという家事や育児を手伝うお父さん。肩の荷が少し軽くなって笑顔が増えたお母さん。それをほほえましく見つめる地域の人たち。そんな人たちの愛に育まれて成長する子どもは、受け取った愛をみんなに返そうとします。

子どもと親が手と手を取りあつて、共に成長していこうとするその姿を、あなたは応援するでしょう。もしかしたら、仲間になって、一緒に頑張ろうと声をかけるかもしれません。

「守られ、育てられた」子どもたちは、やがて家族や地域全体を「守り、育てる」人間に成長します。

子どもたちを脅かす負の連鎖を、正の連鎖に変えるヒントが見つかった気がします。

特集「守り、育てる」子育てを  
終わり